

Title	ギゾーの文明論 (三)
Sub Title	Guizot dans son temps (3)
Author	後平, 隆(Gohira, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature Françaises). No.44 (2007. 3) ,p.67- 81
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20070331-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ギゾーの文明論 (3)

後 平 隆

1.

1848年2月23日に勃発した革命はほとんど不意打ちのようにしてギゾーを襲った。ギゾーだけではない。1月27日のトクヴィルの議会演説を聴きながら、切迫した口調で発せられる警告の意味を理解できなかった議員たちは、みな不意を打たれたとってよい。「わたしたちはただいま現在火山のうえにねむりこもうとしているのです（抗議の声）、わたしはそれを深く確信いたします（種々のざわめき）。」¹ 抗議の声は無論のこと、種々のざわめきのなかには、トクヴィルの警告を絵空事として抑えこむ意図をもつものがあつたであろう。

議員といっても、今のように国民各層から普通選挙によって選ばれた人たちではなく、当時被選挙権と選挙権を得るために設定されていた高いハードルをクリアした人たちだけだった。le pays légal と名称された選挙権をもつ人の数は、1846年にはおよそ248,000にすぎない。² その人たちによって議員として選出される権利をもつ人の数はさらに絞り込まれるという制限選挙が行われていた。その結果議員はほとんど中産階級の富裕層から選出されていた。ラマルチーヌを代表者のひとりとするいわゆる民主主義勢力は、制限選挙のハードルを下げさせ、普通選挙実施を目標とする戦いを長年展開して

1. Tocqueville, *Discours prononcé le 27 janvier 1848*, Œuvres tome 1, la Pléiade, p.1130

2. 同書, p. 1625. A.Jardinがp. 1149の注(1)として挙げた数字。また彼によれば、住人1000にたいし有権者6というのが、七月王制期を通じての平均的数字である。ちなみにイギリスではその5倍の32。

きたが、選挙制度改革を迫るその戦いはギゾー政権のもとでより激しく、より広範な運動になり、そのために結集された集会の導火線のひとつに火がついたのが2月23日だった。

したがってパリの街を包む不穏な空気は多くのひとによって察知されていた。³ それにもかかわらず政権中枢にいる王ルイ・フィリップも、彼の10年来の大臣ギゾーも事態がそこまで切迫しているとは考えていなかった。七月王政を支えている中産階級が、ことにその憲兵隊が政権を見捨てるはずがないし、想定される程度の暴動を抑えこむことはできるとふんでいた。なによりもギゾーにしてみれば、宿願の代議制度を備えた立憲君主制は、1830年7月の革命後しばらく続いた擾乱が収まったいまとなつては磐石のはずであり、またそうでなければならなかった。七月王政は1789年以来の革命のうねりを鎮め、フランス社会は漸く穏やかな平和を享受しているのであり、だからこそその平和を乱す無教養な無産階級の勢力——ギゾーはそれを民主主義勢力と呼んでいる——を、力で抑えこまなければならないのであった。

ところが2月23日の暴動は革命へと発展し、王も大臣も亡命を余儀なくされる。彼が侮蔑の念を隠そうともしなかった民主主義勢力によって政権の座を追われたギゾーは、果たしてその後フランスの歴史に関する自分の見方を変えただろうか。彼の歴史認識によれば七月王政は文明の頂点を画し、それより先には凋落しかないはずであった。その七月王政をひっくり返した勢力を、彼の思想のなかでどう布置し直すか。これこそが二月革命後のギゾーにとって急務となるべき課題だった。

3. たとえばデルフィース・ド・ジラルダンが前年の7月にこう書いている。「2週間まえから耳にするのは政治をのろうめき声、不吉な予言だけ。暗い声はすでに恐ろしい言葉、お決まりの文句を、つまり嵐の日を告げる例の言い回しを発している。地平線が暗くなってきた。いまや危険が迫っている。危機を回避することはできないだろう。火山の上でのお祭り騒ぎ。なにかとてつもない出来事がおきそうだ。これに決着をつけるのは革命しかないだろう。」Delphine de Girardin, *Lettre parisienne du 7 juillet 1847*, Tocqueville の前掲書、p.1620 の注に引用されている文章。

ところで二月革命勃発のはるか前からギゾーの政権運営のやり方に疑問を呈し、それに批判の矢を放ち続けてきた人がある。トクヴィルである。『アメリカの民主政治 1』*De la démocratie en Amérique 1* (1835)、『アメリカの民主政治 2』*De la démocratie en Amérique 2* (1840) によって、すでに民主主義全般に渡る思想家になっていた彼は、先に引用した48年1月の議会演説に先立つこと5年、1843年1月の*le Siècle* 誌に六回にわたり「フランスの現状に関する手紙」*Lettres sur la situation intérieure de la France* を掲載している。この「手紙」は国内の政治状況に即応する発言として注目すべき内容を含んでいる。

プレイヤード版トクヴィル作品集第一巻目にはほかに主要な時事的発言五編も収められており、それを合わせ読めば、民主主義をめぐる彼の思索がときどきの状況に応じてどのように発現するかを窺うことができる。われわれの当面の目的はギゾーとトクヴィルを対比して、ふたりの対立圏内にフランス民主主義の変遷の一こまをみることにある。トクヴィルの時事的発言はそのための格好の材料を提供していると思われるが、しかし比較的短いその発言だけを手がかりに彼の思索の広がりを読み描くのは難しいだろうから、それに加えて『フランス二月革命の日々』*Souvenirs* (1850–1851) とさらに後年の『旧体制と大革命』*L'ancien régime et la révolution* (1856) に一瞥を与える必要があるだろう。

ではギゾーからは何を択ぶべきか。われわれは躊躇なく『フランスの民主主義について』*De la démocratie en France* (1849年1月) を手に取る。日付けに注目したい。これは権力の座を追われたギゾーのその後の観点を知らしめる好個の論文である。果たして七月王政こそ文明の絶頂であるとする彼の確信は崩れたのだろうか。

2. *De la démocratie en France* の分析

まずは以前ギゾーの『ヨーロッパ文明史』*Histoire de la civilisation en Europe* を詳述してあきらかになったことを思い出しておきたい。⁴ ギゾー積

4. 拙論「ギゾーの文明論 (1) (2)」慶應義塾大学日吉紀要フランス語フランス

年の課題、それはイギリス流の代議制度を導入し 1789 年以來の革命運動に終止符をうつこと、そのためにも行政の中央集権化を徹底し、フランス各地に散らばっている優秀な頭脳をパリの政府に集め、中央の指令が迅速かつ正確に全国に行き渡るようにすることである。ギゾーが中央集権を推進したルイ 14 世を高く評価するのはそのためであり、また事の反面として、富も知識も持たない民衆をひたすら社会の安寧秩序を脅かす存在としてしか考えないのもそのためである。けっきょく制限選挙制度のハードルを下げよ、という社会下層からうねりとなって巻き起こる要求に対して、彼が頑として首を縦に振らなかったことが、ついには彼から政治生命を奪う結果になった。いったいなぜ文明のただなかに、またしても野蛮な勢力が噴出してきたのか。彼のそんな思いが *De la démocratie en France* には溢れている。

民主主義の温床は混沌

なぜ民主主義という言葉がこれほどの威力を発揮できるのか？ ギゾーは自ら発したこの問いにたいして、混沌は人の外だけではなく、人の内にもあるからであり、民主主義は人間の正邪を包含する混沌そのものだからだ、と答える。彼は 1830 年の七月革命の見聞からその確信をえた。やさしさ、献身的な美德、賢明な行動、抑制の効いたヒロイズムが随所で見られたその一方で、「およそ馬鹿げた考え、野卑な激情、邪まな出来心、ぞっとするような妄想が巨大な潮となって刻一刻と高まり、膨れ上がり、もはやどんな防潮堤をもってしても、それが堰を切ってあふれ出し、すべてを押し流すのを止めることができないありさまを見て、わたしはぞっとした。」(同書 p.23) この戦慄の経験が政治家ギゾーの原点になったらしい。統治とは抑えこむことだ、という彼の一貫して変らない姿勢はここから生まれる。「悪にたいしてだけでなく、悪の原理にたいしても抵抗すること、無秩序にたいしてだけでなく、無秩序を生み出す激情と思想にたいしても抵抗すること、それがどんな政府にとっても肝心要の使命であり、まず果たすべき義務である。」(同書 p.24)

二月革命が生んだ共和政府はその使命、その義務を果たすことができるのか？ ギゾーが突きつけるのはその問いである。歴史を振り返って民主的共和制の成功例を見るがよい、全ての階級が協力してこそ共和制は持続できた。ところがどうだ、現状は「混沌のなかでの戦争」(同書、p.40)「国内の社会戦争の混沌」(同書、p.42)ではないか。現政府の勝利宣言は時期尚早である、なぜなら社会平和の持続こそが、ある政体が勝利した表徴だから。

ギゾーの弁難はさらに続いて、彼は1789年革命から飛び出した「革命的専制」と同じものを現共和政府にも嗅ぎつける。「相互に規制し抑制できるほどに強い権力に分かれていない。様々な権利と利害関係が成立する場を保障するための城壁がない。国家の中心にも、政府の中枢にも、権力の偏向を正し、その乱用を防ぐためのいかなる機構もない。あるのは動力一つと歯車、支配者一人と彼の意思の履行者だけ。どこをみても市民個々の自由と多数派の唯一の意志が相対し、どこをみても専制の原理と暴動の権利とが相対している。」(同書、p.43-44)

二月革命が生んだ共和政府にたいしてこのように論難したうえで、ギゾーは社会主義的共和制にその原理を提供している思想家としてブルードンを槍玉にあげる。彼の論点は二つ、まず社会主義者の念頭には個人としての人間しかないこと、つぎに神を悪として追放してしまったこと、である。その帰結は人間の破壊、社会の破壊である。「その暁に残るものといったら、絆を欠いて、安らぎを奪われた人間の群れという混沌でしかないだろう。」(同書、p.63)したがって「社会主義的共和制はおぞましくもあり、またあり得ないのだ。それはあらゆる妄想のなかでもっとも馬鹿げたもの、もっとも邪まなものである。」(同書、p.63)

ギゾーが「あり得ない」と断罪した考え方に、ではなぜ民衆を熱狂させる力があるのか。その理由こそ、彼によれば——大事な一節なので少し長く引用する——、「われわれの考え方も、政治的あり方も混沌としているからだ。この混沌はあるときは民主主義という言葉のなかに、またあるときは平等という言葉のなかに、そしてまたあるときには民衆という言葉のなかに隠れている。そのことが混沌にたいしてあらゆる扉が開かれ、その前には社会のあ

らゆる城壁が打ち壊される理由となっている。人が民主主義は全てだ、と言えば、社会主義的共和制の人たちが答える：《民主主義、それはわれわれのことだ。》また人がなにやらよくわからないながらも、権利の絶対的な平等と数には主権の権利があると宣言すれば、彼らが出てきて言うだろう：《われわれの数を数えてくれ》と。真と偽、善と悪、可能事と妄想とが、われわれ自身の政治、考え方、言語のなかで紛然とした状態がいまだに続いている。そしてまさにそのことがわれわれの防御の力を殺ぎ、また社会主義的共和制の攻撃力に本来かち得るはずのない信頼と信用そして傲慢さを与えているのだ。」（同書、p.65-66）

秩序への意志

以上がギゾーの基本的な考え方である。人々の内にある混沌が、政治的な混沌を呼び起こし、増幅させているという。もしそうなら内なる混沌に秩序を与え、人々の頭が真偽、善悪、可能事と妄想とをきちんと区別できるように導いてやることが急務になるだろう。しかし王ルイ・フィリップとの二人三脚でギゾーが長年にわたって努めてきたのは、まさにそのことではなかったか。一定額以上の財産を所有するもの、知識と教養を前提とする職業に従事するものだけが国政に参加する資格をもつという制限選挙制度は、ギゾーによれば、まさに秩序である。同様に二月革命後に勢いをえた労働観、つまり肉体労働こそが、あるいはそれだけが労働であるという考え方は、彼によれば「労働と労働者とを均すことによって労働を貶め、労働を荒廃させる」（同書、p.88）のであり、これに対して秩序に即した労働観とはすなわち労働の多様性と価値の高低を認めるものである。「すべての職種間すべての労働者階級において、労働は多種多様、互いに不平等であり、今後もそうであるだろう。必要とされる知性において、倫理的価値において、社会的重要性において、物理的価値において、労働は互いに不平等なものであり、それこそが労働に昔から付随する当然の普遍的な法則というもの、人間の本性と条件から帰結するところの、つまりは神の叡智が作り上げた法則なのである。」（同書、p.88）

またギゾーが家の絆を欠いた人間しか念頭にないブルードンの考え方を認めないのも、彼の秩序感覚がそれに反発するからである。文明の進展が商取引による蓄財の手段を増やしているいっぽうで、獲得された金が土地の取得に注ぎ込まれているのはなぜか、と問いながら、彼は言う。「所有地は家族にとってのいわば内輪の祖国となる、現在においては共感の輪が広がる場、そしてさらに未来へのあらゆる展望が開ける場ともなるのだ。」つまりパリの無産労働者のように、自然の運行という神の摂理にたいする敬虔さを知らず、また自分を過去と未来に結びつける絆を欠いた群れは、ギゾーにとっては動き回る数の脅威でしかないのだ。それを明確に示しているのが次の一節である。「所有地はまた人とその活動をもっとも道徳的な状況においてくれる。人に自分がなにもものであり、またなにができるのかについて正しい感覚を与え、そのなかに最もよく引き止めてくれる所有形態なのである。」(同書、p.83)

しかしギゾーの論理がかりに正しいにせよ、それがパリに群れなす無産労働者にまったく通用しないことを二月革命は証明した。ところがわれわれには当然に思えるそのことが、ギゾーにはわからない。わからないからこそ、革命によって権力の座を追われたあとでも、こういう省察ができるわけで、これは不思議としか言いようがない。なぜわからないのだろう。おそらくここにギゾーの核心というか、彼の限界が潜んでいるかと思われる。彼の思考の枠組みを洗い出す作業をもう少し続けよう。

ギゾーの現状分析

では政治状況そのものについて、ギゾーはどう判断しているのだろうか。彼は中産階級に依拠した政府をつくり、イギリス流の代議制度をフランスに導入することによって、1789年以來の革命的動乱を鎮めようと腐心してきた。⁵ その彼が政治的勢力の現状を分析するとこうなる。まず正統王朝派であるが、この一派の基盤であるアンシャン・レジームが消滅した以上、彼ら

5. 拙論「ギゾーとシャトーブリアン (1) (2)」(慶應義塾大学日吉紀要フランス語フランス文学 24, 25号)「ギゾーの文明論 (1) (2)」を参照

がふたたび政権を握る見込みはなく、もはや新体制に組み込まれ、それを受け入れながら延命を図るしかない。つぎに七月王政を樹立し、17年のあいだフランスを統治してきた一派つまりブルジョワ派、中産階級（les classes moyennes）派と呼ばれる派がある。自らが率いてきた派であるから、当然ギゾーの評価は高いし、評価の要諦は予想されるとおりである。つまり「中産階級は憲法による秩序をまじめに欲し、そして実践した。じっさい中産階級は、内においてまた万人のために自由を、法に則し活きた自由を尊重し維持するその一方で、外においてはまたあらゆるところで平和を、積極的に繁栄する平和を尊重し維持したのである」という具合に。

いいこと尽くしで、これではなぜ七月王政が倒されねばならなかったのかわからない。じっさいギゾーには不可解だったのではなからうか。つまり二月革命とは、人の内外にある混沌が秩序への意志を上回る威力を発揮して、ついに立憲君主政を飲み込んでしまった事件にすぎない。それが彼の本音ではなかつたらうか。

そしてそのような混沌を巧みに自分の力にしたのが、彼が無政府政党（les partis anarchiques）と呼ぶ社会主義者や共産主義者である。なぜ無政府政党という名称だけが適切かといえば、それは「彼らが追求し、樹立しようと望んでいるのは、ある原理とか政治機構の特別なシステムではない。日々の糧を単純労働によって得ている民衆を新旧の政治担当階級に結びつける影響力や絆のすべてを断ち切ること、この民衆を地主から、資本家から、宗教的指導者から、あるいはなんであれ今ある権力から完全に引き離すこと、そして民衆の悲惨を言いたて、その欲望を掻きたてながら民衆を自分達のほうに惹きつけ、支配すること、彼らの全精力はそこに注がれている。彼らが民衆のなかに醸成しているのは、なんらかの政府ではない、それは無政府状態ただそれだけである」（同書、p.97）からだ。そしてギゾーは彼らすべてが共和主義者である事実注意到喚起している。彼らの目論見にとっては、他の政体にくらべて共和制が好都合であるからにすぎず、共和政府を支持しているからではないという。つまりギゾーは二月革命から生まれた共和政府の運営者にたいして、きみ達は制限選挙制度を廃し、国政に占める中産階級

の重要性を一挙に減退させて、いったい立憲君主政より以上にうまく国を統治できると考えているのかと、怨色を浮かべながら詰問しているわけである。

以上がギゾーによる現状分析である。結論として彼が言いたいのは一つだけ、それは「すべての国民に同じ法律が適用され、誰もが同じ権利を保障されようが、また共和政府が国を統治しようが、人々のあいだにある多様性と不平等性を破壊することはできない」(同書、p.98)ということである。多様性と不平等性を認める統治方法こそが秩序への意志だ、と彼は言いたいのだ。

社会平和を阻む階級闘争

社会平和を阻んでいるのはなにか。ギゾーによれば、それは1789年の革命以来、フランス社会を構成する各階級、各政治勢力が互いに互いを殲滅し、権力を独占しようと望んできたことである。ナポレオン帝政下で一時おさまった貴族階級と非貴族階級との死闘は、王政復古と七月王政を通じて再燃したが、二月革命は非貴族階級(ギゾーはこれを *l'élément démocratique* と呼んでいる)を中産階級と労働者階級とに二分し、今度はこのブルジョワ階級と民衆階級とのあいだでも死闘が始まった。

この分析の仕方からわかるように、ギゾーがフランスの歴史を顧みるとき、彼は徹頭徹尾階級闘争という観点に立脚している。したがって彼の言う社会平和とは、フランス社会を今や三分する階級同士が共存共栄を図る、とまではいかないにしても、せめて互いを滅ぼすまでに憎みあうことなく共存する方策を探ろうということである。ではその方策とはなにか。

ここからが遙か後代の、しかも異国の人間には理解しがたい提言が始まる。たとえば——「選挙(筆者注:これは共和政府が導入しようとした当時の意味での普通選挙のこと)と議論(筆者注:これは一院制議会での議論のこと)、これこそが社会という建造物を支える基盤のすべてだ。選挙と議論があれば、あらゆる利益あらゆる権利あらゆる自由を保障するのに十分である。」(同書、p.113)したがって必要なのは「選挙で勝ちなさい、そして議

会であなたの意見を述べ、その意見が通るように努力しなさい」ということになるだろう。現在の日本人のほとんどはこれを至極まっとうな意見と見做すのではないだろうか。しかしギゾーはこれを「人というもの、人間社会というもの、そしてフランスを知らないにも程がある！」と強く斥けている。

ギゾーが歴史のはるか彼方に沈み込んだ思想家としか見えないのはこういふときだ。しかし逆にもし彼にはるか後世を見やる目があれば、やはりこう慨嘆するにちがいない、「もし民主主義がその放逸な勢力を伸ばしていくのをおさえることができないならば、それは文明を滅ぼし、人類の恥とも不幸ともなるだろう」（同書、p.124）といった自分の危惧は実現したと。

いったいギゾーとわれわれ現代人とどちらが面妖で不可解な存在なのだろうか。そんな疑問が頭をもたげてくる。もちろん歴史はギゾーの危惧など蹴散らしながら進行し、フランスのみならず現在の民主主義国家は「選挙で勝ちなさい、そして議会で云々」の方向に大股で歩んできたから、事実としてギゾーは用無しの思想家として忘却された。それはしかし民主主義が勝利しただけのこと、果たしてそれが文明を滅ぼさなかったか、人類の恥になっていないか、というのはまた別の問題として検討を要するだろう。それにフランスに限っても、ギゾーによる民主主義にたいする抗戦の呼びかけを聞き流し、各階級がすんなりと民主主義的共和制を受け入れたわけではない。階級同士の闘争は果てしなく続いていき、おおかたの国民が共和制を国民融和のための唯一可能な政治形態として受け入れるまでには、文字通り山や谷をいくつも越えなければならなかった。

民主主義の専制、混沌の再現

話を選挙と議会審議に戻そう。選挙と議会で充分であると主張しているのは民主主義勢力であり、一方それでは社会平和を実現できない、つまり三つの階級のあいだに平和がこないと主張するのがギゾーである。言うまでもなくギゾーの旗色が悪く、勢いに乗っているのが相手方である。なぜならギゾー時代の制限選挙制度が廃止され、有権者数が増えることでいよいよ勢力を伸ばすのは、貴族階級でも中産階級でもないからである。選挙を重ねるごと

に国政の操舵室には民主主義勢力しかなくなるのは目に見えている。彼らには結構な事態になるわけだが、しかしギゾーはそれでは階級闘争は鎮まらないし、「統治機構に必要な平衡原理を社会の変動要素に求めるのはばかげている」(同書、p.114)と考える。言うなれば船はぐらぐら揺れながら大洋を彷徨うだけ。

ではどうすればいいのか。操舵室に「平衡と保守の利益」の代表をも迎え、民主主義勢力の独裁を抑える、つまり現に社会を構成している他の階級が自分達の利益を守ることが出来るようなシステムを国政のトップレベルで作ればよいとギゾーは考える。ところでそれが現時点でどのようなものであるか、ギゾーは明示していない。というより、明示できるはずがないのだ。なぜならそのシステムこそ、七月王政のシステムそのものであると彼は自負していたのだから。そして今やそれは画餅に帰したのだから。「フランスで立憲君主制が真摯に試みられたとき、その最も熱心な推進者が望んだのは、王権には昔からの歴史的な基盤を、上院(貴族院)には議員資格の相続権を、下院(選挙で選出された議員による議会)には直接選挙を、ということである。これはしかしかの理論や他国の例に従うためでは毛頭ない。国政レベルでの公権力を単なる空理空論ではなく、実質のある権力、実効ある強固な存在にするためである。」(同書、p.117-118) すなわちギゾーによれば、これによって社会の主要な三つの勢力がそれぞれの利益を守る基盤をもち、どれか一つが独裁権を振るう脅威から解放されて、社会は平和に保たれる、いや実際に保たれていたはずだったのだ。

ところが二月革命はこれ以外にありえないはずのシステムを崩した。王権と貴族院が消滅すれば、七月王政崩壊後の廢墟にひとり立つのは、下院すなわち民主主義勢力とその勢力拡大に奉仕する「選挙と議論」である。言うまでもなくギゾーが恐れているのは民主主義勢力の専制である。そして彼によれば民主主義とは混沌そのものである。したがってギゾーの目には、ふたたび混沌のなかに投げ込まれたフランスしか見えていなかったはずである。

ところでここで一挙に話を広げて、われわれが現在いる世界の状況を当時の視点から俯瞰するとどうだろうか。ギゾーに倣いそれを民主主義的専制が

野放図に拡大したものと言っても間違いではあるまい。「平衡と保守」の要素を欠いた「動きと進歩」の要素だけで出来ている世界。ふたたび混沌と化した世界。

善後策は弥縫策

この時点でギゾーが考えた善後策とは、結局のところ弥縫策でしかなかったということになるだろうか。

絶対権力（アンシャン・レジーム下の王権とナポレオン帝政）、民衆の専制あるいは軍事独裁、それから自由政体と、彼は考えられる統治権力の様態を三つ数えあげてから、今のフランス社会に平和をもたらし、人の尊厳を守るのは自由政体——共和制であろうと君主制であろうと——でしかありえないという。ここで注意したいのは、共和制的自由政体と君主制的自由政体がともに民衆階級の専制と並列に置かれ、それとは相容れない政体として提示されていることである。つまりギゾーによれば二月革命後の共和政は自由政体ではなく、民衆の専制にほかならない。

とすればフランスが滅亡への坂を転がり落ちないためには、民衆以外の勢力の結集が不可欠になる。ギゾーの本音は、数的には脅威であっても操縦術を持ち合わせるはずのない民衆を操舵室から排除した統治システムが望ましいということだろう。簡単にいえば七月王政の再現。しかしそれはもはや望み得ない。ではどうするか。ところがフランスの近未来に関する青写真を提示することが、もはや彼にはできなくなっている。せいぜい言えるのがこんなことである。「国々の懐深くに入り込み沸き立っているこの巨大な運動、すべての階級すべての人々を考えろ、欲せよ、主張しろ、行動しろ、あらゆる方向に拡がっていくのだとひっきりなしに唆しているこの運動を抑えこむことは到底できまい。その運動が気に入ろうと気に入るまいと、それに熱狂しようやと戦慄しようやと、それは受け入れるしかない事実である。その運動を消滅させることができない以上、それを抑制し規制する必要がある。さもなければ」と先に引用した文が続く、「さもなければそれは文明を破滅に追い込み、人類の恥辱とも不幸ともなるだろう。民主主義を抑えこみ規制するた

めには、国家のなかで民主主義が占める割合が多くなければならない、が、しかし民主主義がすべてであってはならない。民主主義が常に向上すべきであって、まかり間違っても民主主義以外のものを引き摺り下ろすようなことがあってはならない。そして民主主義が氾濫しないようにいたるところに排水口と土嚢を積まなければならない。(……) 社会の保守勢力が結束して、ともに民主主義の上げ潮を受け入れ、かつ抑えこむために見張りをしようではないか。」(同書、p.123-125)

これを読んでわかるのは、民主主義にたいする彼の不信感、すべてを低レベルで平準化するのではないかという危惧から発して、その不信感は牽として抜きがたいこと、しかし今の彼にできるのは、革命を機に攻守が完全に逆転してしまった保守勢力に結束を呼びかけることでしかなく、その呼びかけには具体的な方策がなんら盛り込まれていないことである。彼が1848年2月までは国政の蚊帳の外にいていた民衆が、今や国を統治しようと足掻いている。新たな舵取りは試行錯誤の道に入りこんだばかり、いっぽう権力を追われたほうは茫然自失の体である。

処方箋は有効か

けれども政治的には具体的な方策がないといっても、迂遠な道まで閉ざされているわけではなさそうである。というのは、*De la démocratie en France* 最終章でギゾーは社会平和、つまり階級同士がとにもかくにも共存するための道を、べつの方向から探っているからである。

彼が挙げるのは三点。家族あるいは家系を大切に思う心の涵養、政治的精神の覚醒、そして宗教心の育成である。

家族や家系を尊重する気持ちは、さきにブルードンを非難したときと同じ論法である。つまり絆を持たない人間はどう動き回るかかわからない単なる個体にすぎず、統治的観点からは甚だ不安な存在なのだ。「安定と道徳性の原理」という「社会的目的は家庭生活と家族愛を通じて達せられる。」(同書、p. 141)

つぎに挙げられた政治的精神とは現実と妄想を区別できる精神である。両

者が区別できれば、つぎに「人は可能なことしか望まないことをも学ぶであろう」。そうすればついには「政治的精神は（……）権利の尊重という社会安定のための唯一の基盤に思い至るであろう。（……）そして権利の尊重は、権利の源である法律を遵守することを前提にしているか、遵守することを教えてくれる。（……）そして法律遵守は法律を作り、それを適用している権力を尊重する気持ちを強固にする。」（同書、p. 143）すなわち政治的精神とは現にある権力を支持する方向に働く。こういう論の展開をみても、ギゾーの発想はつねに統治者のそれである。動きよりも安定、進歩よりも保守である。

そして最後に宗教心の育成が挙げられる。ギゾーは膨大な数の血気にはやる大衆を「ペテン師やデマゴグらの嘘八百と煽動に委ねないために、あるいは自らの激情のとりこになった彼らが闇雲に激昂しないようにするために」（同書、p.146）国のどこにでもいる宗教従事者を使うことをためらってはならないと言う、「大衆の信仰心を導き、彼らの悲惨を慰め、彼らに義務を教え込み、そして希望をあたえるために」。

以上の三つを束ねて、ギゾーは「必要な精神、後見人的精神」（同書、p.149）と呼ぶ。しかしどれをみても短期的に効果を期待できるようなものではないだろう。そもそも相手は1789年の革命が解き放った激情であり、思想なのだ。ギゾーが期待するほど簡単にこの三つの精神が大衆のなかに浸透するわけではない。七月王政が1789年以來の騷擾を鎮めたというギゾーの歴史の見方が誤っていたのではないだろうか。彼が権力を行使した10年間はじつは革命的一幕を演じただけではなかったろうか。しかしそんなふうに彼が考え直し、1848年の革命を1789年のまっすぐ延長上に位置づけ直したかどうか、この本からは俄かに断定できないようにわれわれには思われる。

ギゾーの批判者トクヴィル

けれども次のことは確かに言えるだろう、つまり彼が七月王政を歴史の終わりで見做し、革命を終息させたと考えたのは、彼がイギリス流の代議制度にならった立憲君主制をフランスで実現したからであり、そしてそれだけで

十分であると確信していたからである。ところが事実は彼の考えを裏切ったように見える。もしそうとすれば、彼とは違う観点から歴史をとらえ直さなければならぬだろう。歴史にたいするギゾーとは異なるまなざしが必要である。われわれはそれをトクヴィルに見出すことができるだろう。トクヴィルは七月王政の牽引者には終始批判的であったし、とくにギゾーの政治手法には異を唱え続けている。したがって時々の政治課題をめぐって両者の見解はしばしば衝突している。二人が衝突するさまは、それとして興味深い光景である。しかしさらにわれわれの興味をひくのは、トクヴィルがなした時々の発言を支える彼の歴史観また彼の政治思想である。じつにそれはギゾーのものと同様に違っている。

さて *De la démocratie en France* のなかにギゾーが行き着いた思想をさぐってきたわけだが、その結論部分で「後見人的精神 (esprit tutélaire)」という言葉が現れたことにわれわれは一驚する。コンテキストをはなれてこの形容詞だけに注目すると、それがギゾーとトクヴィルの対立を浮き彫りにするのに、あまりにもお誂え向きだからである。政治家そして政治思想家としてのギゾーの姿勢を的確に要約する他のどんな適切な言葉があるというのだろうか。そしてトクヴィルがこの同じ形容詞をもっとも否定的に使用しているのをわれわれは見ることになるだろう。

(続く)